市民生活部市民税課

1 個人市県民税及び法人市民税

(1) 主な法令改正等

ア ふるさと納税制度の見直し

ふるさと納税(個人市民税・県民税にかかる寄附金税額控除の特例控除該当部分)の対象となる地方団体を一定の基準に基づき総務大臣が指定することとなった。

指定対象外の団体に対して令和元年6月1日以降に支出された寄附金については、ふるさと納税の対象外とされた。なお、この場合にあっても所得税の所得控除及び個人住民税の基本控除部分については寄附金税額控除の対象とされた。

イ 住宅借入金等特別税額控除の拡充

令和元年 10 月 1 日から令和 2 年 12 月 31 日までの間に住宅取得等をして、居住の用に供した場合に、以下の見直しが適用された。(ただし、消費税率 10 パーセントでない住宅取得等については適用されない。)

(ア) 制度適用年数の延長

制度適用年数が10年から13年へ延長となった。

(イ) 住宅借入金等特別控除可能額の見直し

制度適用11年目以降の3年間は、消費税率等の2パーセント引き上げ分の負担に着目した控除額の上限が設定されることとなった。具体的には、各年において、次のいずれか少ない金額(※)が控除される。

- ※「建物購入価格の2パーセント÷3」または住宅ローン年末残高の1パーセント
- (ウ) 所得税額から控除しきれない額については、改正前の制度と同じ控除限度額(所得税の課税総所得金額 7パーセント(最高 136,500 円)) の範囲で個人市民税・県民税から控除されることとなった。

(2) 課税状況

ア 個人市県民税現年度

E-	/\	市	民 税	県 民 税		
区	分	納税義務者数	年度末賦課決定額	納税義務者数	年度末賦課決定額	
均等	割	76, 207人	266, 718, 100円	76, 207人	152, 410, 500円	
所 得	: 割	68,635人	7, 059, 772, 510円	68,608人	4, 705, 135, 390円	
合	計	76, 207人	7, 326, 490, 610円	76, 207人	4, 857, 545, 890円	

イ 個人市県民税過年度

課税件数	市民税年度末賦課決定額	県民税年度末賦課決定額		
672件	69, 435, 250円	46, 180, 450円		

ウ 法人市民税現年度

区分	納税義務者数(延べ件数)	確定税額
均 等 割	5,774件	555, 622, 000円
法 人 税 割	3,343件	959, 208, 000円
合 計	9, 117件	1,514,830,000円

工 法人市民税過年度分

区 分	納税義務者数(延べ数)	確定税額		
均 等 割	186件	12, 126, 000円		
法 人 税 割	367件	34,746,000円		
合 計	553件	46, 872, 000円		

オ 退職所得に係る分離課税分

申	告	納	付	件	数	Ħ	Ħ	民	税	県	į	民	税
					449件			61	1,231,340円			4	40,817,360円

(3) 減免申請に基づく処理状況

ア 個人市県民税

Γ	申請件数 不決定件		社在	減免	税額	
	中硝什剱	不決定件数	減免件数	個 人 市 民 税	個人県	民 税
	45件	0件	45件	1,229,000円		810,900円

イ 法人市民税

中 === //1, *//.	~ \h + \l \ \\ \.	>> 7 /J. **/.		減	免	税	額			
申請件数	不決定件数	減免件数	均	等	割		法	人	税	割
53件	0件	53件		3, 0	95, 000	円				0円

(4) 申告相談

次のとおり申告相談を2会場で実施した。

ア 米子コンベンションセンター

米子税務署による確定申告相談と、本市による住民税申告相談を合同で実施した。

- ・相談期間 令和3年2月16日 (火) ~令和3年3月15日 (月) (土・日除く)
- ·相談件数 732件

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止により、住民税申告の期限を4月15日(木)まで延長し、市民税課で受付した。

イ 米子市役所淀江支所

所得税の確定申告相談と住民税の申告相談を本市職員により実施した。

確定申告相談については、e-Tax(電子申告・納税システム)等電子システムによる申告書作成、データ送信を行った。

- ・相談期間 令和3年1月25日(月)~令和3年2月5日(金)(土・日除く)
- ·相談件数 534件

2 軽自動車税

(1) 主な法令改正等

グリーン化特例 (軽課) の適用期限が延長された。

四輪以上及び三輪の軽自動車で平成31年4月1日から令和2年3月31日までに新車新規登録をした車両で、その排ガス性能及び燃費性能の優れたものについて、令和2年度分に限り、下表のとおり軽課税率(年税

額) が適用されることとなった。

(軽四輪乗用車)

4 	h	税額			
対象車	内 容	自家用	営業用		
電気・天然ガス車	税率を概ね75%軽減	2,700円	1,800円		
令和2年度燃費基準+30%達成車	税率を概ね50%軽減	5, 400円	3,500円		
令和2年度燃費基準+10%達成車	税率を概ね25%軽減	8, 100円	5, 200円		

(軽四輪貨物車)

対象車	内容	税額			
対象車	内 容 	自家用	営業用		
電気・天然ガス車	税率を概ね75%軽減	1,300円	1,000円		
平成27年度燃費基準+35%達成車	税率を概ね50%軽減	2,500円	1,900円		
平成27年度燃費基準+15%達成車	税率を概ね25%軽減	3,800円	2,900円		

(2)課税状況(環境性能割)

課	税	台	数	調	定	額
			1,101台			20, 133, 500円

※環境性能割は、50万円を超える三輪以上の軽自動車を取得した場合に適用。

(3) 課税状況 (種別割)

ア現年度分

納 税 義 務 者 数	課	税	台	数	調	定	額
43,792人				60,968台		4	61, 786, 000円

(車種別内訳)

	種別		税額 (円)	賦課期日 台数(台)	非課税台 数(台)	減免・課税免 除台数(台)	課税台数 (台)	調定額(円)
		第一種	2,000	2, 589	0	6	2, 583	5, 166, 000
西彩粉仏竹台	什白起書	第二種乙	2, 000	284	0	0	284	568, 000
原動機付自転車		第二種甲	2, 400	579	0	2	577	1, 384, 800
		ミニカー	3, 700	62	0	0	62	229, 400
小、开门4生27	外白新市	農耕車		2, 149	0	0	2, 149	5, 157, 600
小空村分	殊自動車	その他	5, 900	256	0	0	256	1, 510, 400
	軽	二輪	3, 600	1, 167	11	0	1, 156	4, 161, 600
軽自			3, 100	0	0	0	0	0
動車	軽三輪		3, 900	0	0	0	0	0
			4, 600	0	0	0	0	0

種別		税額 (円)	賦課期日 台数(台)	非課税台 数(台)	減免・課税免 除台数(台)	課税台数 (台)	調定額(円)	
		雪上車	3, 600	0	0	0	0	0
			4, 000	4, 533	33	54	4, 446	17, 784, 000
			5, 000	3, 604	54	29	3, 521	17, 605, 000
		九	6, 000	4, 136	61	48	4, 027	24, 162, 000
		自家用	1, 300	0	0	0	0	0
本文			2, 500	0	0	0	0	0
軽自	四輪		3, 800	98	0	1	97	368, 600
動	貨		3, 000	114	0	4	110	330, 000
車	物		3, 800	94	0	0	94	357, 200
		学 类用	4, 500	68	0	0	68	306, 000
		営業用	1,000	0	0	0	0	0
			1, 900	0	0	0	0	0
			2, 900	7	0	0	7	20, 300
			7, 200	19, 849	239	372	19, 238	138, 513, 600
			10, 800	11, 527	197	223	11, 107	119, 955, 600
		自家用	12, 900	8, 107	145	160	7, 802	100, 645, 800
			2, 700	0	0	0	0	0
事立	匹		5, 400	436	12	12	412	2, 224, 800
軽自	輪		8, 100	1, 756	71	18	1, 667	13, 502, 700
動	乗		5, 500	1	0	0	1	5, 500
車	用		6, 900	2	0	1	1	6, 900
		営業用	8, 200	1	0	0	1	8, 200
		日 未用 	1,800	0	0	0	0	0
			3, 500	0	0	0	0	0
			5, 200	0	0	0	0	0
=	二輪の小型自動車		6, 000	1, 341	36	3	1, 302	7, 812, 000
	合	計	_	62, 760	859	933	60, 968	461, 786, 000

イ 過年度分

納	税	義	務	者	数	課	税	台	数	調	定	額
					4人				8台			39, 300円

(4) 減免の状況

区	分	申請件数	減免件数	減免台数	減免税額
公益のため直	接使用するもの	35 件	35 件	242 台	1, 988, 000円
自動車学校	の生徒の教習用	2 件	2 件	10 台	56, 100円
身体障害者等	本人が運転するもの	405 件	405 件	405 台	3,600,900円
に対するもの	家族が運転するもの	205 件	205 件	205 台	1,865,500円
その構造が身体障害者の利用に供するためのもの		29 件	29 件	71 台	557, 400円
合	計	676 件	676 件	933 台	8,067,900円

(5) 課税免除の状況

区	分	申請件数	免除件数	免除台数	免除税額
商品であって使用	用しないもの	54件	54件	859台	7, 382, 400円

3 市たばこ税

課税状況

区 分	課税標準	税率	調定額
旧3級品の紙巻たばこ以外	161, 773, 341本	(令和2年9月30日まで) 1,000本につき 5,692円 (令和2年10月1日以降) 1,000本につき 6,122円	947, 733, 552円
手持品	9,090,807本	1,000本につき 480円	3, 909, 005円
合 計	170, 864, 148本	_	951, 642, 557円

4 入湯税

課税状況

課税標準	税率	調定額	特別徴収義務者数
228,904人	1人当たり 150円	34, 335, 600円	22人

5 窓口事務

新型コロナウイルス感染症の影響により、中小企業者等が金融対策の融資制度を受ける場合や個人が生活福祉資金(緊急小口資金)、総合支援資金(生活支援費)等を受ける場合に必要となる証明書について、令和2年5月12日から証明発行手数料を無料とした。

(1) 原動機付自転車及び小型特殊自動車の標識交付等

77.37.81.1 L L L L L L L L L L L L L L L L L L						
区 分	一 般	公用	合 計			
標識交付申請	568件	0件	568件			
廃車串告	612件	0件	612件			
変更申告	102件	0件	102件			
標識再交付申請	23件	0件	18件			
標識弁償	3件	0件	3件			

(2) 証明取扱件数

区 分	件数	コロナによる減免件数
所 得 証 明	5, 239件	32件
資 産 証 明	2,574件	29件
住宅用家屋証明	584件	-
廃 車 証 明	67件	_
営 業 証 明	127件	_

(3) 閲覧取扱件数

閲覧	1,217件
----	--------

(4) 固定資産台帳複写枚数

複写	3,477枚
----	--------